

第1章 同志社大学の理念と教育研究組織

1. 同志社建学の精神と教育理念・目的

1- (1) 建学の精神：「良心教育」

本学の歴史は、1875年11月29日、創立者新島襄と宣教師ディヴィスそして6名の学生による、神への感謝と導き、祝福を願う祈りとともに始まった。すなわち、同志社英学校の誕生である。

新島はこの英学校設立の目的を、後に起草された「同志社大学設立の旨意」（1888年11月）に以下のごとく宣言している。「其の目的とする所は、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尚ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂良心を手腕に運用するの人物を出さん事を勉めたりき、而して斯くの如き教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得可き者に非ず、唯だ上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くする基督教主義の道徳に存することを信じ、基督教主義を以って徳育の基本と為せり」。

同志社建学の精神は、まさにこの「良心を手腕に運用する」人物の育成にある。新島はまた別の機会にその教育に託した志を、ある卒業生に宛てて「良心の全身に充満したる丈夫の起こり来たらんことを」と、書き送っている。この一文を刻んだ碑文は同志社教育のシンボルとして、今出川校地と京田辺校地の正門前に建てられている。本学では、この建学の精神を「良心教育」という言葉で呼びならわしてきた。

上記の「設立の旨意」にも謳われているごとく、「良心教育」は知識・技芸の教授にもまして、「徳性」「品行」「精神」の陶冶、つまり人格教育を不可欠の構成要素としている。この「良心教育」を中核とする人格教育の重視という根本精神は、その後の専門学校令による神学校・専門学校の開校(1904年)、専門学校令による同志社大学の創設(1912年)、大学令による同志社大学の設置(1920年)、新制同志社大学の誕生(1948年)などの制度的変遷と発展を貫いて、現在に至るまで本学の教育に連綿と受け継がれてきた。新島が同志社建学と人材育成に託した理念は、およそいかなる教育的営為の根底にも据えられるべき卓越した理念であり、それゆえ時代を超えた普遍妥当性を有している。この理念を現代に具現することこそ、同志社大学に課せられた第一の使命である。

この建学の精神を教授すべく同志社大学は三つの教育理念を掲げている。すなわち、「上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くする」キリスト教の道徳を徳育の基本とすべしとする「キリスト教主義」、信念を持ち自らの良心に導かれて行動する自治自立の人間たれとする「自由主義」、そして価値観・世界観の違いを超えたところにある普遍に気づき、もって偏狭なナショナリズムを超克し、他者に対して開かれた存在たれとする「国際主義」である。この三つの教育理念が三位一体となって、同志社大学の教学をその基底において支えている。

1- (2) 三つの教育理念

1- (2) -① キリスト教主義

新島襄が標榜したキリスト教主義は、キリスト教の布教を目的としているのではない。事実、新島は「設立の旨意」の中で次のように述べている。「若し夫れ此事を目して基督教

拡張の手段なり、伝道師養成の目的と云う者は、未だ吾人が心事を知らざる人なり、吾人が志す所の者、尚ほその上に在るなり、吾人は基督教を拡張せんが為に大学校を設立するに非ず、唯た基督教主義は、実に我か青年の精神と品行とを陶冶する活力あることを信し、此の主義を以て教育に適用し、更に此の主義を以て品行を陶冶する人物を養成せんと欲するのみ」。

鎖国の禁令を犯してアメリカに渡り、フィリップス・アカデミーやアーモスト大学で教育を受け、欧米の文明の隆盛なる背後にはキリスト教精神があると看破した新島は、キリスト教を徳育の基本に据えた青年の教育が我が国の将来にとって必要であるとの信念に基づいて、同志社英学校を設立した。すなわちキリスト教徒の養成ではなく、徳育の基礎にキリスト教の道徳を置くことで品行を陶冶し、もって「地の塩・世の光」となる若者を育てることが、新島の、そして同志社大学のキリスト教主義教育の目指すところである。

新島は、同志社創立十周年記念会の祝辞の中で、渡米中に退学処分になった数名の学生のことについて、「諸君とともに過去を追想して記念したいのは、昨年私が(渡米で)不在中に同志社を退学させられた人々のことである。ほんとうに涙を流さずにはいられない。彼らは真の道を開き真の学問をしていた人であったが、ついに退学させられることになった。諸君よ、人ひとりは大切である。ひとりは大切である。過去はすでに過ぎたことなのでどうしようもない。しかし、今後について私たちはまことに用心深くありたいものである」と語った。また新島は「いやしくも教職員は学生を丁重に扱うこと」という言葉を残してこの世を去った。これらの言葉からうかがい知れることは、学生一人一人に全人格的に接しようとしていた新島の真摯な姿勢である。彼はまさに人格的実践的感化による若者の品行の陶冶を目指していたのである。この新島の「人ひとりは大切である」という言葉を忘れることなく、全教職員が人格的実践的感化をもって、キリスト教主義教育にあたることで、本学の理想とするところである。

たとえば同志社大学は、「福祉の同志社」と呼ばれる伝統を持っている。これまで本学は、積極的に障がいを持つ学生を受け入れ、さまざまな対応をしてきている。それが社会に認知され、最近、障がいを持つ学生の本学への志願・入学数が増えてきつつある。同志社大学で教育を受けることを望む若者には、障がいのあるなしにかかわらず、すべからず可能な限りの修学環境を提供しようとする本学の受け入れ方針は、人ひとりを大切にする精神の表れの一つである。

徳富蘇峰は新島の教育理念を表す言葉として「彼らは世より奪わんとす、我らは世に与えんと欲す」を選んだ。すべてのいかなる立場の人に対しても、同情や哀れみでなくまた指導や強要ではなく、人として共生すべく心を込めて「受くる心ではなく、与うる心」を覚えることの出来る人物を養成すること、これこそ同志社大学の良心教育が目指すところであり、その根源にあるものが「諸君よ、人ひとりは大切である。ひとりは大切である」という言葉に託された新島の願いである。

同志社大学は、上記のようなキリスト教主義による徳育を行うべく、様々な活動を行ってきた。たとえばキリスト教文化センターは、同志社の建学の精神に係る活動として、長年週に3度の「チャペル・アワー」を開催してきた。1998年からは「メディテーション・アワー」の開催、その他「キャンパス・コンサート」、「チャペル・コンサート」、「同志社京田辺クリスマスマツ火讃美礼拝」、「朝の祈祷会」の開催など、キリスト教主義教育に係る諸

活動を多面的に実施してきた。さらに 2003 年度からは 4 月と 11 月に「Doshisha Spirit Week」を開催し、同志社の伝統と精神を広く学生・一般に浸透させる場を設けている。ただ現実には、これらの諸行事への参加学生数は必ずしも十分とはいえず、この点が今後の課題となっている点は否めない。また社史資料センターでは、新島をはじめとして同志社創立にかかわった人々をテーマとした展示を定期的に企画し、建学の精神をより深く理解するための一助としている。

こうした両センター中心の諸活動に加え、さらに広く多くの学生が、創立者新島の教育にかける思いや理想に触れ、建学の精神やその背後にある価値観を授業を通して修得できるように、2005 年度から新設科目 10 クラスを含む、合計 35 科目約 60 クラスの授業を「同志社科目」として設定し、学生に履修を奨励している。また 2005 年には、学生支援センターが中心となって、新島が伝説的な演説を行ったヴァーモント州ラットランドのグレース教会を起点として、ニューイングランドの山道を走破する「新島メモリアル・ウォーク」なる企画を立てた。参加学生の一人は「131 年前、新島が日本におけるキリスト教主義教育の必要性を訴え、その後新島にとって同志社英学校設立に大きな力となる農夫からの 2 ドルの寄付を受けた、まさに『同志社生誕の地』、『同志社人』としてその同志社生誕の地に立っていると思うと、それだけで本当に感動した」と、メモリアル・ウォークの感想を寄せている。今後こうした体験・実感型の教育プログラムを、建学の精神を啓発する新しいアプローチとして活用していくことにも努めなければならない。

本学においては、入学式に始まり卒業式にいたるまで、在学中のさまざまな公式行事において聖書朗読、讃美歌斉唱、祈祷は欠かせない。学校法人の最重要会議である評議員会や理事会は神への感謝の祈りとともに始まる。また良心碑は言うまでもなく、新島や聖書の言葉の定期的な掲示、またそれらに由来する各校舎の館名等など、キリスト教主義を伝えるものがキャンパスの各所に見出せるよう工夫している。そうしたものすべてと相俟って、新島とキリスト教主義の spirit が、キャンパスに集うすべての人々の五体をやわらかく包み込むような学園をこれからも創造していかなければならない。

1 - (2) - ② 自由主義

創立者新島は「同志社に進みたるものは、政治家になるもよし、宗教家になるも可、実業家になるも可、教育家になるも可、文学者になるも可、かつ少々角あるも可、気骨あるも可、ただかの優柔不断にして、安逸をむさぼり、いやしくも姑息の計をなすがごとき軟骨漢には決してならぬこと、これ予の切に望み、ひとえに願うところなり」、また「同志社に於いては倜儻不羈なる書生を圧束せず、努めてその本性に従い之を順導し、以って天下の人物を養成すべきこと」と述べている。これらの新島の言葉が表わすように、本学の教育理念の大きな柱は、自らが正しいと思うことがらについてはたとえ一人であっても強い信念に支えられて行動できる人間、つまり自治自立の人間の育成にある。もちろん他者を省みない自己中心的な信念であれば、社会的に受け入れられることなど望むべくもない。「人ひとりの大切さ」を体得し、他者を思い遣る地平に立ててこそ、強い信念に支えられた行動は真のリーダーシップへと転化する。

現代社会においては、ともすれば何事も、形式的・デジタル的に物事を捉え、判断し、あいまいな存在を認めない風潮が強くなっていると言える。複雑で曖昧なものに対する粘

り強い理解の姿勢とは対照的なこうした二者択一的思考は、単純で熟慮を必要とせず、また規則通りに執り行っていれば良しとする現代人の気風に合っているのかもしれない。あるいは人間は自由を与えられたとき、自由であることの不安と孤独から、かえって既成の価値や権威に安易に依拠しようとする傾向があるが、そうした傾向もまた現代人の弱さの現われの一つといえる。自由の刑に処せられていると形容される現代人にとって、自由を主体的・能動的に捉えようとする気概、つまり、自治自立の精神がいっそう不可欠となる。自由が必然的にもなう不安、孤独そして責任によく堪えうるためには、まずもって自治自立の人間であることが前提条件となるのである。

同志社大学の卒業生が、卒業後母校を振り返って語る時、必ずと言ってよいほど「自由な学校だった」という言葉が口をついて出てくる。学生の自主的活動を尊重し、あえて規律や規則でしばらない校風、カリキュラムにおける自由度のきわめて高い履修システムやリベラルアーツ重視の伝統、学生と教職員との対等な関係、権威に阿ねない学生気質等々が相俟って、卒業生のそうした言葉を紡ぎ出しているのであろう。こうした自由度の高い教育環境は、同志社大学が掲げる自由主義の教育理念から生み出されているのであり、本学のかげがえのない無形財産である。

しかし現実を見れば、学生の自治自立の精神は、時代と共に失われつつあるように思われる。たとえば2004年4月に、学生の全学的自治組織である学友会が自主解散した。そして学友会が担っていた役割の枢要な部分が、学生支援センターに引き継がれた。また履修指導やキャリア支援をはじめとして、さまざまなレベルで従来以上にきめ細かい支援・サービスを学生に提供しなければならなくなっている。若者の主体的・自主的判断力の低下が本学のキャンパスにおいても見られることは否定できない事実である。それだけに却って、本学の自由主義教育はますます必要かつ重要なものとなっている。至れり尽くせりの指導ではなく、「はじめのひと押し」的な支援をすることで、学生の自主性を引き出すことを心がけていかなければならない。そしてあらゆる機会を捉えて、自治自立の精神の陶冶を図らねばならない。

1 - (2) - ③ 国際主義

同志社はその教育理念の一つとして国際主義を謳っている。同志社が国際主義を標榜するのは、新島襄が鎖国状態にあった幕末に、敢えて禁令を犯して渡米し、10年に及ぶ欧米滞在を通して、欧米の圧倒的な文明の根幹がキリスト教主義にあることを看破し、1875年にキリスト教主義教育を徳育の基本に据えた同志社英学校の創立にいたったことに淵源する。新島自身が演説の中で「己レノ一國」をのみを愛する偏狭なナショナリズムと対置させることで、キリスト教主義に基づく教育が、同時に国際主義に基づく人格形成と密接に関係していることを示唆している。すなわち、価値観や世界観の違いを超え、その背後にある普遍なるものに気づき、他者や異文化に対して開かれた存在であることを国際主義は目指すのである。このような歴史的経緯からしても、異文化との接触とその主体的受容を通して獲得される国際的視野の広がりや人格形成の重要な要件であるとする国際主義が、本学の教育理念の一翼を担ってきたのはある意味で当然の帰結だと言えよう。それゆえ、本学学則の第1条の「国家社会に有用な人物を育成することを目的とする」という条項は、単に一国内にとどまらず広く国際社会で真のリーダーシップを発揮できる、キリスト教の

徳育で陶冶された品行正しき国際人を養成せんとすることを意味している。

本学では、英学校の開学当時からの新島の母校アーモスト大学との強い結びつき、アメリカン・ボードとの関係、さらには多くの外国人教授の貢献などにより、そして近年では海外の協定校との活発な交流や多様な留学制度などを通じ、国際主義教育が実践されている。本学の国際交流の特筆すべき事柄として、創立者新島の母校たるアーモスト大学との歴史的な紐帯に基づくさまざまな交流がある。またその他にアメリカの名門リベラルアーツカレッジ 15 校が参加する A K P (Associated Kyoto Program) の受け入れや、ドイツ連邦共和国テュービンゲン大学との協定によるテュービンゲン大学同志社日本語センターの設置など、欧米の大学が提供する授業が、本学の校地で行われる機会も設けている点が挙げられる。留学制度についてみれば、現在本学は 60 の外国の大学と交流協定を持ち、留学奨学生制度および協定大学交換留学制度により、毎年約 50 名の学生を各大学との間で交換している。正規学生および特別学生として受け入れている留学生数は 2005 年度には約 300 名を数えた。しかしながら、本学の留学生の受け入れ数については、他大学との比較において決して誇れる数とはいえず、また海外に派遣する学生数についても全学生との比率で見れば、なお十分な数とはとてもいえないのが現状である。また、国際交流の内実、質的側面の強化、すなわち海外の研究教育機関との共同プログラムやダブルディグリー制度などの多様な展開も十分とは言えない。

学生、大学院生、研究者の国際的交流の量的拡大のみならず、教育と研究の国際交流の質的向上が今や、国際主義を掲げてきた本学の重要課題になっている。それゆえ、本学が掲げる国際主義をより鮮明にし、実質化していくために、2006 年度には、国際センターの機能の拡充を中心に、学長の指導のもとに国際連携推進機構を新たに立ち上げる予定であり、本学固有の国際主義の理念を実現するための施策を検討し、実現可能なものから随時実行に移せる体制を整える。現在、新たな海外拠点の設置、ダブルディグリー制度などより先進的な学術交流協定の締結、また海外の有力大学の拠点誘致、新たな海外研修プログラムの開拓などを、鋭意検討しているところである。国際連携推進機構の立ち上げにより、本学の国際主義は、新たなステージに移行することになる。

2. 教育研究組織

本節では、同志社大学全体の教育研究組織の現状、問題点、改善策を概括的に提示する。そのために、まず 2- (1) で近年の組織改革について点検し、2- (2) で各学部組織、2- (3) で各研究科組織について、その現状、問題点、改善策の骨子を要約する。各組織の詳細な自己点検は、第 2 章、第 3 章に譲る。

2- (1) 最近の教育研究組織の改革

【現状の説明】

<組織改革の現段階>

日本の私学のなかでも有数の歴史と伝統を有する本学は、1949 年に神、文、法、経の諸学部に加えて商学部と工学部を設置して 6 学部体制を確立した。その後、基礎となる学部をもたない独立研究科としてアメリカ研究科 (1991 年設置) と総合政策科学研究科 (1995 年

設置)を加え、近年まで6学部8研究科よりなる教育研究体制を維持してきた。その他に学部・研究科とは独立した教育研究組織として、全学の外国語教育及び異文化・各国言語を研究する言語文化教育研究センター、本学の建学の精神であるキリスト教主義教育を担うキリスト教文化センター、考古学、博物館学実習等の授業科目も提供する歴史資料館を設置している。

しかしこの数年、本学は高度化・多様化する社会の要請に応じて新たな分野での人材養成を図るべく、教育研究体制の改革とその組織的整備に精力的に着手してきた。まず、2004年には、専門職大学院である司法研究科(ロースクール)とビジネス研究科(ビジネススクール)を創設し、大学院教育の充実に着手した。学部教育の面では、新たに政策学部を、工学部には2つの新しい学科、情報システムデザイン学科と環境システム学科を設置した。続いて2005年には、文化情報学部と社会学部・社会学研究科(文学部・文学研究科から分離・独立)を創設した。また「21世紀COEプログラム」に採択された二つのプロジェクト等の研究成果を教育面に反映させるべく、神学研究科内に一神教学際研究コース(博士前期・後期課程)を、総合政策科学研究科内には技術・革新的経営研究コース(博士後期課程)及びヒューマン・セキュリティ研究コース(博士前期・後期課程)を設置した。

研究組織については、附置研究所として永く人文科学研究所、アメリカ研究所、理工学研究科の3研究所体制であったが、2003年に、従来の研究所とは異なった組織形態のプロジェクト型研究を推進するため研究開発推進機構を設置し、研究センターの機動的な設置が可能となり、現在10の研究センターが、学部・研究科の垣根を越えた教員による活発な学際的プロジェクト研究を展開している。なお、アメリカ研究所は、大学院アメリカ研究科の基礎となる研究所であり、理工学研究科は、全学の自然科学教育も担っている。

こうして本学は、2005年4月現在、学部組織としては9学部(27学科)と言語文化教育研究センター(外国語教育を専門とする教員組織)に加え留学生別科(1999年設置)を擁し、大学院研究科としては、2専門職大学院と2つの独立研究科を含めて11の研究科(29専攻)を擁している。

その他2004年には、全学的規模で新たな教育内容や方法を開発し、全学的教育改革を実質化するために、旧来の全学ファカルティ・ディベロップメント委員会を改組・拡充して教育開発センターを設置した。現在の教育研究組織を、次ページの図I-1に示す。

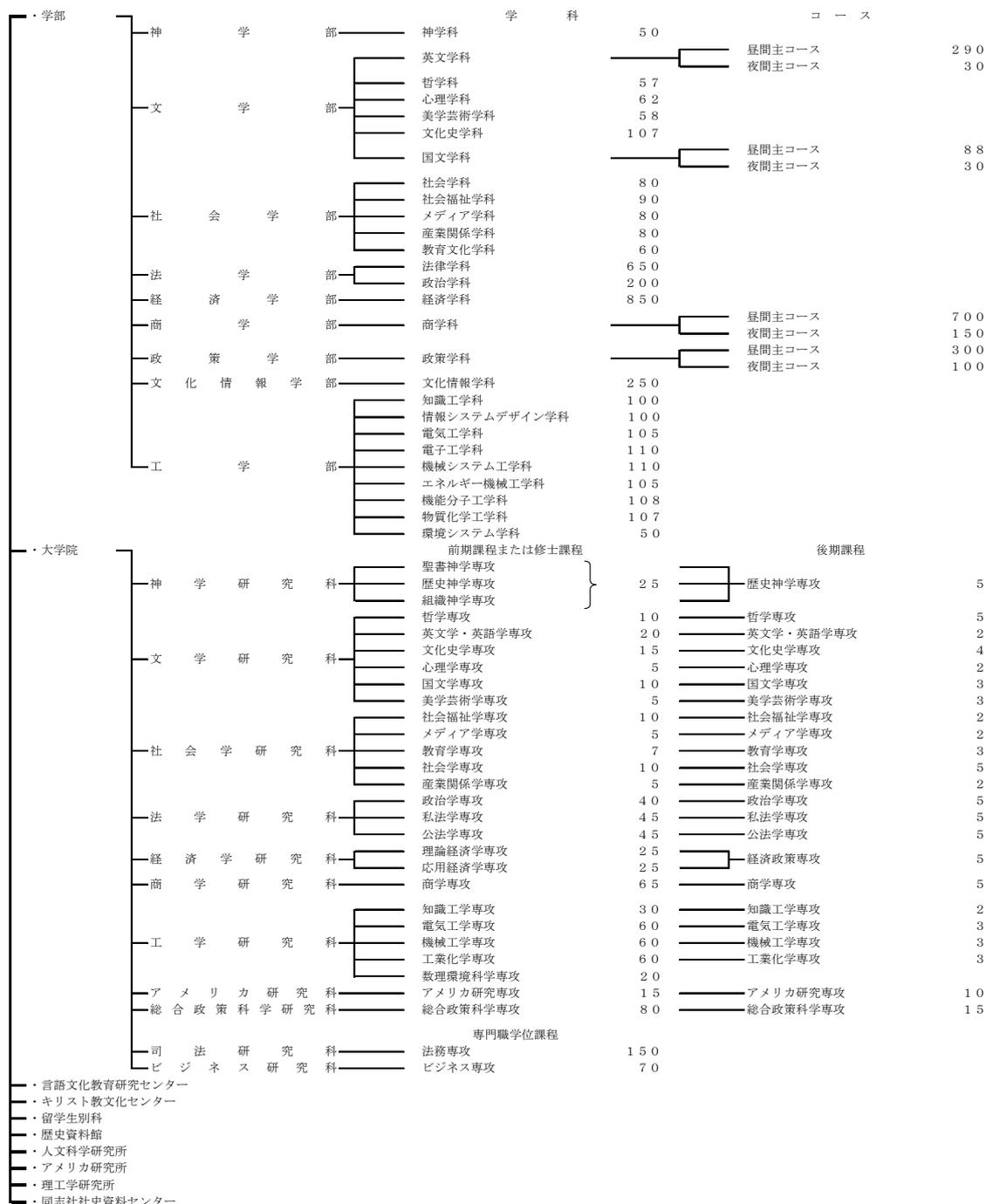
<組織改革の目的>

上述の教育研究組織の改革は、一方で高度化し多様化する社会と時代のニーズに的確に答えて、本学に新たな教育研究領域を創出することを目指し、もう一方で学部の定員規模の適正化と専任教員数の対学生数比の改善を通して、良心教育を核とする人格教育をより適切に実現し、学部教育の質的向上を目指す基本方針に立脚して、遂行された。

したがって、2004年から2005年にかけて3つの学部と工学部に2つの学科を新設したことは、本学が学部教育における量的拡大政策を選択したことを意味しない。政策学部の学生入学定員400名は、既存の法学部、経済学部、商学部の学生定員の削減による(経済学部、商学部は1,000名から850名へ、法学部は950名から850名へ)ものであり、工学部2学科の学生定員も工学部既存学科の定員削減によるものである。また社会学部の定員390名はそのほとんど全てが、文学部からの分離、再編によるものである。つまり、これらの組織の新設は学生定員の増加を伴わずに行われている。唯一、文化情報学部の新設だ

けが、入学定員 250 名の増加を伴っているにすぎない。

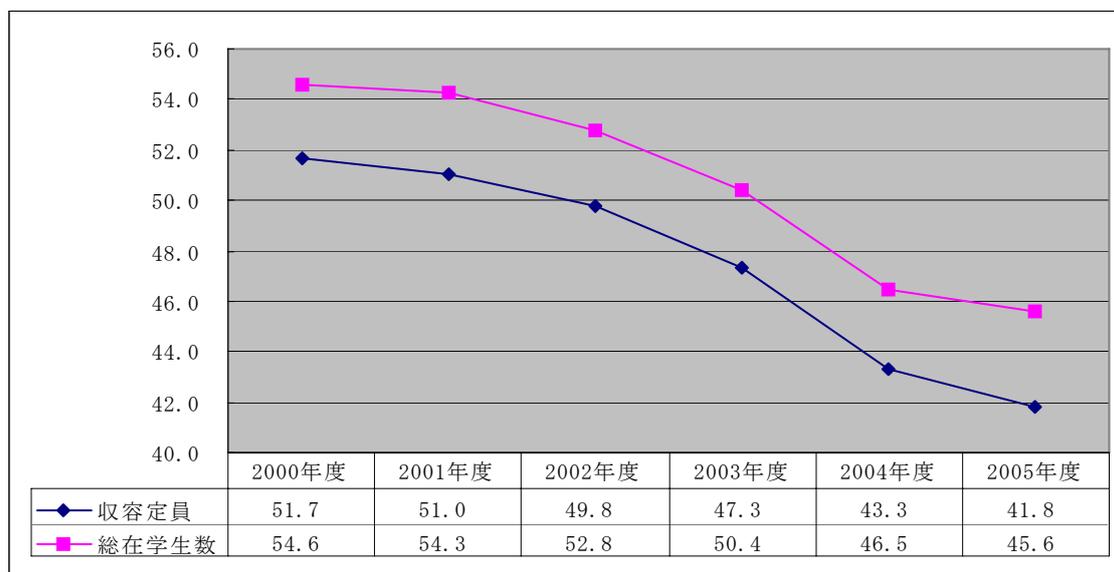
図 I - 1. 教育研究組織図 [()内の数字は入学定員]



その一方で、2003年4月、専任教員の対総学生数比の抜本的な改善を目標(全学規模で1:40以下)に、5年間に全学で専任教員を100名増員(うち60名は任期付教員)することを決定し、その計画はすでに段階的に実施に移されている。学生増を伴う文化情報学部と2

つの専門職大学院の専任教員はもとよりこの100名増員の枠外で採用されている。その結果、全学における総専任教員数：収容定員は、2000年4月時点で1：51.7であった比が、2005年4月時点では1：41.8へと大幅に改善されることになった(図I-2を参照)。

図I-2. 最近6年間の専任教員対学部収容定員・総在学生数比の推移



【点検・評価 長所と問題点】

2003年以降、順次実現されてきた全学的な教育研究組織の諸改革は、その目的を成功裏に達成しつつあり、後に詳述するような教育内容・方法の改革・改善への積極的な機運を全学に生み出しつつある。すなわち、新設の政策学部で着手された、少人数制の初年次・導入教育の徹底した実施は、2005年度には社会学部にも拡大し、教員定員の増員とも並行して法学部、経済学部、商学部など大規模社会科学系学部でも導入・実施が始まっている。

かくして、学部規模の適正化と対学生数比率の改善を一つの目的とした組織面での改革・再編は、教育内容・方法の改革・改善の機運を促し、良心教育を核とした人格教育という建学以来の教育目的を現代において実現していくための新しい基盤を提供していると評価できる。

研究組織面での改革についても、同様の積極的評価を下すことができる。学部・研究科の垣根を超えて結集した専任教員と学外の客員フェローによるプロジェクト型研究組織の創設は、本学が有していた研究面でのポテンシャルを多様な領域で顕在化させ、活発な研究活動と成果を生み出し、全学的な研究の活性化に大きく貢献している。各研究センターの活発な活動とその成果は、学外、社会からも広く認められつつある。なかでも「一神教学際研究センター」と「技術・企業・国際競争力研究センター」を基礎にした研究は、「21世紀COEプログラム」に選定されている。その他の多くのセンターもその成果を活発に学内外に発信し続けている。

だが、本学の教育研究組織改革は全体としてはまだ段階的な実現の途上にある。すでに一部は当初の目的を基本的には達成しつつあるものの、なお今後達成すべき課題も残存し

ている。以下、全学的観点から見て、近い将来達成すべき教育研究組織の改革の課題とその実現の方策を列挙する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

①学部等における課題と方策

学部教育における組織面での改革に限っていえば、上述した全学的規模での専任教員数対学生数比の目標値(1:40)を可及的速やかに達成することが具体的な第一の課題である。なお一部の学部で、新たに設定された教員到達目標数にはるかに及ばない水準で推移している現状を早急に改善することによって、教員増員計画のスタートから5年後の2008年度には目標値は十分に達成される見通しである。

もう少し長い期間で教育研究組織の将来構想を見据えれば、総合大学として教学分野間のバランスのとれた教育研究組織へのさらなる再編・改革を展望することが次の重要な課題となる。本学は、人文系2学部、社会系5学部、文理融合系1学部に対して、理工系学部として工学部のみを擁しているにすぎない。この教育研究分野間の不均衡を是正し、名実伴った総合大学として、本学の未開拓の分野に新たな教育研究組織を設立することが大きな課題として浮上してくるであろう。この課題の解決策は、将来構想担当副学長を委員長として2004年5月に設置された「大学将来構想委員会」で検討中であり、同委員会では2005年3月に討議の「中間報告」を学長に提出し、全学に広報された。委員会での討議を通してその解決策が可及的速やかに具体化されるよう、全学的合意を目指していく。

2003-05年の組織再編・改革が将来構想実現への第一フェーズとすれば、このさらなる再編・改革はその第二フェーズに相当し、2008年度を目処にその実現をはかる。京田辺校地での新学部設置構想を中核とする第二フェーズに続いて、2010年以降の第三フェーズでは今出川校地の教学体制の抜本的強化・改革に着手する。

②大学院研究科における課題と方策

本学の大学院研究科組織はその組織形態上、三つの種類に分類することができる。すなわち、(i)専門職大学院である司法研究科とビジネス研究科、(ii)基礎となる学部をもたない独立研究科であるアメリカ研究科と総合政策科学研究科、そして(iii)学部と接続している7つの研究科である。(i)は、発足当初より教授会として位置づけた教員組織をもち、いわゆる教員定員も確定されている。(ii)も2005年度より教授会組織を整え、教員定員も定まっている。これに対して、(iii)は、従来から、学部の付属組織的な性格を残存させてきたが、これについても、その独立した役割・機能を重視して2005年度から「学部教授会」から独立した「研究科委員会」独自の役割と権限を明確にし、大学院教育の全学的充実・強化のための基礎的制度改革に着手した。また既述のごとく、(ii)の総合政策科学研究科と(iii)の神学研究科には新たな研究コースが設置された。

しかし、大学院教育の拡充が強い社会的要請となっている現在、これらの組織・制度上の改革はまだほんの端緒にすぎない。それぞれの研究科の特性と全学の人的資源を活かしつつ、大学院教育の量的・質的拡充のための組織的改革を強力に継続することが、本学のもっとも重要な課題の一つになっている。

将来構想を睨んだ大学院研究科の組織的改革の次なる課題は、一つには会計専門職大学院(アカウンティング・スクール)などの設置によって、専門職大学院の布陣の拡充を図ることであり、また一つには広く学内の人的資源の活用を図りながら2つの独立研究科の多

様な拡充・発展を実現することである。前者の方策については、2004年11月から「アカウンティング・スクール検討委員会」で検討中である。後者の方策についても、すでに検討委員会が立ち上げられ、鋭意検討が開始されている。さらに、学部を基礎とした研究科についても、知識基盤社会の求める多様な人材育成という観点から、育成すべき人材像の明確化・具体化や教育課程・方法の改革と並行して、新たな研究コース等の設置を検討していく必要がある。

③ 研究所等における課題と方策

研究分野での第一の課題は、ますます高度化・多様化する研究環境・課題に鋭敏に対応すべく、学部・研究科の垣根を超えたプロジェクト型研究センターをさらに拡充することである。具体的には、本学の教育理念の一つである国際主義を研究面でさらに発展させ、実質化するためにグローバルな観点からの現代的エリア・スタディを目的とする研究センターを創設することが喫緊の課題となっている。この観点から「EU研究センター」と「現代アジア研究センター」を2005年5月に開設した。また、このような大学が戦略的観点から設置するセンターのみならず、今後は教員集団が自発的に特定の共同プロジェクト研究を推進するために、外部資金の導入によって研究センターを設置していくことも奨励していく。この方向でのセンター拡充の基本政策は、学長・副学長・学部長・研究科長等で構成される「部長会」ですでに確認されており、その具体的実施の過程にはいつている。

また、研究活動の国際的展開を図るために、本学は2005年からケンブリッジ大学クレアホールカレッジ内に研究拠点を設けることを決定した。また、一神教学際研究センターはすでにマレーシアに研究拠点を設置しており、従来の国際交流の枠組みを超えて、こうした海外拠点の増設等による研究教育活動の国際化を精力的に推進していく。大学の国際活動、国際展開を戦略的に推進するために、2006年4月を目処に、現在の国際センターの機能を飛躍的に強化してこれを中軸にした全学的な国際連携推進機構を設置する。

既存の研究センターの充実・発展の面では、その研究が「21世紀COEプログラム」にも採択されすでに高い社会的評価を得ている「一神教学際研究センター」と「技術・企業・国際競争力研究センター」の持続的発展・強化を図ることが重要な課題となっている。この点については、学長を機構長とする「高等研究教育機構（仮称）」を設置し、両研究センターをさらに充実発展させる基本方針のもと、その具体策の検討に取りかかっている。

他方、これらの研究センターはすべて5年間の期間限定プロジェクト研究を原則としている。したがって、2003年に発足した多くのプロジェクト研究は、2008年には最終年を迎える。プロジェクト型研究である以上、その基本的任務を終了したものや顕著な成果の認められないプロジェクトは廃止し、その研究成果によりいっそうの発展が望めるものは存続、拡充するための厳密で客観的な評価が不可避となる。研究センター等の評価のシステムについては、研究開発企画委員会（学長の諮問機関）において検討中である。

2-（2）学部組織

① 神学部

【現状の説明】

神学部の教育研究は、聖書神学・歴史神学・組織神学・実践神学・宗教学・キリスト教文化学・イスラーム学・イスラーム文化学という枠組みを基本にして展開されているが（ユ

ダヤ学は、目下のところ、宗教学に分類されている)、学生が幅広く、主体的に学ぶことができるよう、教育組織としては細分せず、神学科の1学科で構成している。神学部の入学定員は50名、現専任教員数は16名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学部の規模、教育研究領域の関連からしても、神学科の1学科構成は適切である。

組織自体の改革は、現時点では必要がないと判断している。アドヴァイザー制度等の充実によって、運営面から組織の不断の活性化に努める。

② 文学部 組織改革(2005年度から改組)の現段階

【現状の説明】

文学部の伝統は、英文学科がその淵源を1875年の同志社英学校の創設にさかのぼることができるように長い歴史を有し、しかも人文科学のほか、社会科学、自然科学をも対象分野とする幅広い学問領域とかわりをもつ学部として、2004年度においては、英文学科、文化学科、社会学科の3学科で約800の科目を設置している。さらに、文化学科は、哲学及倫理学、美学及芸術学、教育学、心理学、文化史学、国文学の6専攻、社会学科は、社会学、社会福祉学、メディア学、産業関係学の4専攻を設置している。また、英文学科及び文化学科国文学専攻は昼夜開講制を実施している。

全国的に新学部・新学科の設置や改組転換が進められている中、文学部においても改組転換を検討する委員会を1992年には設置し、答申・審議を継続してきた。しかしながら、新学部・新学科のあり方、設置校地、経費等の問題から一致が見られなかった。その後、文学部の特徴をもっと有効に活用し、大学として飛躍的に充実・整備していくことが必要であるとの認識による文学部改組転換基本計画案策定委員会からの答申に基づいた学部長案を教授会に提案し、2003年7月教授会において文学部改組・再編基本計画案が承認され、2003年7月の大学評議会において、2005年度から文学部(英文、哲学、心理、美学芸術学、文化史、国文の6学科)、社会学部(社会、社会福祉、メディア、産業関係、教育文化の5学科)に改組・再編が決定された。文学部の入学定員は722名、現専任教員数は74名である。

【点検・評価 長所と問題点】

文学部改組転換の目的は、以下の4点に集約できる。

- ① 文献資料に基づく教育研究活動を中心とする伝統的人文学系学術分野と、フィールドワークや統計処理を教育研究活動の中心とする社会科学系学術分野を分離し、それぞれ独立した学部組織とすることによって、学部の理念・目的を明確化しつつ、各々の学術分野の進展に即応した高度な教育研究態勢を整備する。
- ② 肥大化した学部組織を分割することによって、意思決定プロセスの機動性と行政業務の効率性を向上させ、教育研究活動を充実させる。
- ③ 専攻を廃止して、学部・学科・専攻の三層組織構造を学部・学科の二層構造に簡略化することによって、各学術分野の教育目標を明確にしつつ、意思決定プロセスおよび学部運営の透明性を向上させて、新たな教育研究ニーズに敏速かつ公明に対応する。
- ④ 改組転換を契機に、必要があれば、各学科の名称をその教育研究内容を忠実に反映したものに修正することによって、文学部および社会学部の理念・目的を従来以上に明確に

社会に伝える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部の従来の教育研究活動の実績を継承するため、今後もある場合には、両学部の組織的協力体制を維持することが、2004年3月の文学部教授会において明確に合意確認されている。両学部とも、それぞれ自己点検評価委員会を設置し、教育研究組織としての妥当性を今後も引き続き検証していく仕組みを整備している。

③ 社会学部 2005年度文学部社会学科を改組

【現状の説明】

社会学部は、文学部において長年にわたる研究・教育の実績を持つ5専攻を発展的に改編して学科とし、社会学、社会福祉学、メディア学、産業関係学、教育文化学5学科からなる学部として、2005年度から発足した。

社会学部の入学定員は390名、現専任教員数は47名である。

以下、【点検・評価 長所と問題点】及び【将来の改善・改革に向けた方策】については、文学部で述べたとおりである。

④ 法学部

【現状の説明】

法学部は、法律学科と政治学科の2学科で構成されている。両学科とも2004年度まで昼夜開講制を実施し、昼間主コース、夜間主コースに定員を分けて学生募集をしていたが、2005年度から昼夜のコース区分を廃止した。学生の多様なニーズに応えるため、カリキュラムの改革を進め、2004年度から、法律学科では、学生が将来の進路を見据えて、効率的に専門知識や素養を身につけられるよう科目群を選択できる「パッケージ制」を実施し、政治学科では、第4セメスターから、「国際関係コース」、「現代政治コース」、「歴史・思想コース」のいずれかを選択するものとしている。

法学部の入学定員は、法律学科650名、政治学科200名で、現専任教員数は50名である。

【点検・評価 長所と問題点】

法律学科、政治学科の2学科の構成については特に問題となる点はない。学科の入学定員は比較的多いが、社会や学生の多様なニーズを的確に捉えて、カリキュラムの改革によって適切に対応していると考ええる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法科大学院の開設に見られる一連の司法改革の動きを見守りつつ、法学部の教育研究組織の妥当性について不断に検証を続けていく。

⑤ 経済学部

【現状の説明】

経済学部は、理論と政策をベースに、人間や企業の動きの分析を通じて、環境、文化、福祉などの複合的な経済領域の研究を特徴としており、学生が広く主体的に学ぶことができるよう、経済学科1学科で構成している。また、社会人の受け入れや、学生の多様なライフスタイルに柔軟に対応できるよう、昼間主コース、夜間主コースにそれぞれ定員を設

けて昼夜開講制を実施してきた。しかし、2005年度からは昼夜のコース区分は廃止した。

経済学部の入学生定員は850名で、現専任教員数は51名である。

【点検・評価 長所と問題点】

これまで、経済学部・経済学研究科一体となって改革を進め、2004年度から新たなカリキュラム、入試制度等を実施してきた。しかし、経済学がカバーする教育研究領域がますます多様化・学際化してきている現状に鑑み、学生の多様なニーズをカリキュラムに反映させるよう改革を進めてきたが、1学年850名の学生を1学科のカリキュラムで教育を行うことには一定の限界がある。これまでも、学部内で学科の再編・新設、あるいはコースの設置などについて検討してきたが、結論を得るにはいたっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済学科1学科構成のあり方も含めて、教育研究組織の適切性、妥当性について、経済学部において引き続き検討をしていく。

⑥ 商学部

【現状の説明】

商学部の教育研究分野は、「経済、商業史、情報処理」、「商業、金融・保険」、「貿易、世界経済分析」、「管理論、企業論」、「簿記、会計」という枠組みを基本として展開している。学科としては、学生が幅広く主体的に学ぶことができるよう商学科の1学科で構成している。また、商学部では、昼夜開講制を実施し、フレックスAコース（昼間主）、フレックスBコース（夜間主）を設けている。本学部は、1学科の構成ではあるが、教員は、上記の5つの専門分野ごとにグループ化され、教育研究活動を行っている。

商学部の入学生定員は、フレックスAコース700名、フレックスBコース150名で、現専任教員数は38名である。

【点検・評価 長所と問題点】

商学部のカバーする教育研究領域は、上述したように5つの分野として明確であるが、昼夜合わせて1学年850名の学生を1学科のカリキュラムで教育を行うことには一定の限界がある。カリキュラムにおける例えば「副専攻制度」の導入なども検討する必要があるが、商学部における建学理念の具体化、新しい課題、多様な教育要求に応えるための教育研究組織のあり方についての検証が必要である。そのためには、新たな構想を可能とする専任教員数の充実が喫緊の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

商学科1学科構成のあり方も含めて、教育研究組織の適切性、妥当性について、商学部において引き続き検討をしていく。

⑦ 政策学部

【現状の説明】

政策学部は、問題発見・問題解決に必要な能力を広く養成するという教育目的を実現するため、政策学科の1学科で2004年に発足した。また、社会人の受け入れや、学生の多様なライフスタイルに柔軟に対応できるよう、昼夜開講制を実施している。

政策学部の入学生定員は、昼間主コース300名、夜間主コース100名で、現専任教員数は

21名である。なお、教員については年次計画により、完成年度には27名となる予定である。

【点検・評価 長所と問題点】

政策学部の教育目的からして、複数の学科を設置する必然性は乏しいと考えている。政策学部は、政治・行政学、法学、経済学、組織論など様々な学問分野の研究者によって構成されており、また、「政策」に関して抱くイメージが完全に一致しているとはいえない。多様な発想で意見を交わすことにより、斬新なアイデアが生まれやすい環境は長所であるが、政策学部での教育方針や研究体制についての認識にかなりの幅がある。今後、学部としての一体性を確保し、教育方針について共通の意識を育んでいく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育組織の適切性、妥当性の検証については、完成年度を経るまでは難しい。研究組織のあり方については、大学院との接続のあり方について、政策学部内に検討委員会を設置し、検討進めているところである。

⑧ 文化情報学部

【現状の説明】

文化情報学部は、文化に自然科学の基礎をなす解析手法や思考法を適用して理解する学際的な教育研究を展開し、特定の分野に偏らない柔軟な発想のできる広い視野を持った有為な人材を育成するという教育目的から、文化情報学科1学科で構成し、2005年度から発足した。

文化情報学部の入学定員は250名で、現専任教員数は23名である。なお、専任教員数については、年次計画により、完成年度には25名となる予定である。

教育研究組織の適切性、妥当性の検証に係る【点検・評価 長所と問題点】および【将来の改善・改革に向けた方策】については、発足したところであり、点検・評価のできる段階ではない。当初設置計画の遂行に傾注する。

⑨ 工学部

【現状の説明】

技術革新や社会ニーズの変化に対応し、高度化・専門化しつつある多様な学問分野との融合を図り、もって次世代の最先端技術に挑戦するべく工学基礎の教育及び研究を行うため、1ないし2の学科から構成される5つの学系列を設けている。また、研究教育支援組織として実験実習センターを置いている。

工学部の入学定員は895名、現専任教員数は113名である。

学科構成の妥当性等については、工学部・工学研究科将来検討委員会において議論してきた。2005年度からは委員会組織を改編し、企画委員会において議論することになる。また、工学部・工学研究科では2001年に独自の第三者評価を実施し、自己点検報告書を作成るとともに、学外者による評価を受けた。

【点検・評価 長所と問題点】

工学部は、従来から工学の基幹である電気系2学科（電気工学科・電子工学科）、機械系2学科（機械システム工学科、エネルギー機械工学科）、化学系2学科（機能分子工学科、

物質化学工学科)に、人工知能、知覚・認知等を包含する知識工学科を加えた7学科で組織されてきた。2004年度には、現代的な工学の分野をさらに充実させるために、工学部内での十分な議論の上に立って、情報システムデザイン学科、環境システム学科を発足させ、合計9学科とした。これによって、目下のところ工学の基礎的な領域は一応満足し得る状況にあると判断される。しかしながら、学際的な領域については、必ずしも満足されていない。また、情報、電気、機械、化学系内の各2学科間の相違が一般社会、特に受験生にとっては明確に理解し難いことがあり、名称変更の検討も行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年度に発足した新学科が順調に発展するように努力するとともに、工学および社会の動向に対する的確な認識のもとに、今後も、工学部の企画委員会を中心にして、各学科会議、教授会で学科構成等の検討を続けていく。近い将来には学科横断的な再編成を考えざるを得ないと判断している。なお、2006年度から、「知識工学科」を「インテリジェント情報工学科」と名称変更する。

2-(3) 大学院組織

① 神学研究科

【現状の説明】

神学研究科は神学部を基礎とし、博士課程（前期課程）には聖書神学、歴史神学、組織神学の3専攻を設置し、博士課程（後期課程）は歴史神学専攻を設置している。聖書神学専攻は、旧約聖書ならびに新約聖書のテキスト（原点）を現代聖書学の多様な方法を用いて研究することを目的としている。歴史神学専攻は、キリスト教やイスラームの歴史的展開を社会、文化、政治、経済とのかかわりで研究することを目的としている。組織神学専攻は、キリスト教やイスラームの宗教思想や現代社会における宗教や倫理に関するテーマ、さらに生と死の問題などを理論的、実践的に研究することを目的としている。また、2005年度から、キリスト教、イスラーム、ユダヤ教を総合的に研究する「一神教学際研究コース」（前期課程、後期課程とも）を新たに設置した。

神学研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）25名、博士課程（後期課程）5名で、現専任教員は前期課程12名、後期課程5名である。

【点検・評価 長所と問題点】

2005年度から「一神教学際研究コース」が設置され、博士課程（前期課程）では一神教学際研究コース生は聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻のいずれかの専攻に所属し、博士課程（後期課程）では一神教学際研究コース生は歴史神学専攻に所属することになり、専攻とコースの関係が分かりにくいものとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「一神教学際研究コース」が設置されたことにより、博士課程（前期課程）の3専攻体制を再編する必要がある。3専攻+1コースを1専攻（神学専攻）5コースにまとめる方向で検討中であり、2006年度から実施に移す予定である。

② 文学研究科 2005年度から改編

【現状の説明】

文学研究科は、人文・社会科学の伝統的な理念を踏まえて、人間およびその文化を根源的かつ全体的に捉えること、そしてそれら諸科学の厳正な研究教育を通じて、現今の急速な社会の質的变化に揺れ動く現実社会を見通し、それに十分対処できる人材の育成を目標・使命とし、文学部の学科・専攻を基礎に次の11専攻を設置している。哲学（後期課程は哲学および哲学史）、英文学、社会福祉学、文化史学、心理学、国文学、新聞学、美学および芸術学、教育学、社会学、産業関係学（修士課程）である。

2005年度からは、文学部の改組再編、社会学部設置にともない、文学研究科と社会学研究科に分離した。新たな文学研究科博士課程は、哲学（後期課程は哲学および哲学史）、英文学・英語学（名称変更）、文化史学、心理学、国文学、美学芸術学（名称変更）の6専攻を設置している。文学研究科の入学定員は博士課程（前期課程）65名、博士課程（後期課程）19名、現専任教員は前期課程53名、後期課程45名である。

【点検・評価 長所と問題点】

21世紀の未曾有の規模と速度で揺れ動いている人間の存在とその社会・文化は、文学研究科が伝統的に区分してきた学問領域も、より一層の交流深化に向かうものと考えられ、急激に変化している社会と普遍の文化価値を探究するという現代の課題に対応できる教育研究組織が必要であり、文学部改組再編、社会学部設置に合わせて、文学研究科の改組再編し、社会学研究科を設置することとした。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学研究科の従来の研究教育の実績を継承していくため、今後とも、必要ある場合は両研究科の協力体制を構築していく。

③ 社会学研究科

【現状の説明】

社会学研究科は、文学研究科の研究教育の実績を継承し、2005年度から、社会福祉学、メディア学（名称変更）、教育学、社会学、産業関係学の5専攻で発足した。産業関係学専攻は、2005年度に博士課程（後期課程）を設置した。

社会学研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）37名、博士課程（後期課程）14名で、現専任教員数は前期課程32名、後期課程29名である。

なお、【点検・評価 長所と問題点】および【将来の改善・改革に向けた方策】については、②文学研究科で述べたとおりである。

④ 法学研究科

【現状の説明】

法学研究科は法学部を基礎とし、伝統的な法学・政治学の研究者養成に加えて、高度な専門的職業人の養成を目的として、博士課程に政治学、私法学、公法学の3専攻を設置している。

法学研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）130名、博士課程（後期課程）15名で、現専任教員は前期課程30名、後期課程41名である。

【点検・評価 長所と問題点】

法学研究科の理念・目的に照らして、3専攻の構成は適切であると考えている。国の司

法改革の動向、法科大学院の動向を見極めながら、法学研究科の組織の適切性、妥当性を検証していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

司法研究科（2004年度開設法科大学院）の動向を見極め、特に、私法学、公法学専攻に関しては、法科大学院との違いを一層明確にしていくよう努める。

⑤ 経済学研究科

【現状の説明】

経済学研究科は経済学部を基礎とし、博士課程（前期課程）は、理論経済学専攻と応用経済学専攻を設置しているが、2004年度からの制度改革によりカリキュラムは一本化されたので、実質上その区別はなくなっている。しかし、カリキュラムにおいてコース科目（A研究職コース、B政策分析コース、C国際比較コース、Dキャリアアップコース）を設け、学修及び研究指導の道筋を明確にしている。博士課程（後期課程）は、経済政策専攻を設置している。

経済学研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）50名、博士課程（後期課程）5名で、現専任教員は前期課程36名、後期課程27名である。

【点検・評価 長所と問題点】

カリキュラムを一本化してコース科目を設置するなどの改革は、経済学研究科の教育研究目標、人材育成の目的を明確化した点で評価できるが、なお「理論経済学」と「応用経済学」の2専攻を設置していることについて、一層の検討を要する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

カリキュラムの実態を表した専攻とすることについて、経済学研究科において引き続き検討を進める。

⑥ 商学研究科

【現状の説明】

商学研究科は商学部を基礎とし、博士課程前期課程、後期課程とも商学専攻の一専攻からなるが、研究指導分野（学生にとっては専攻分野）として経営、会計、金融、マーケティング・商業、貿易、ベンチャーがあり、それぞれの分野に担当教員をおいている。

商学研究科の入学定員は、前期課程65名、後期課程5名で、現専任教員は前期課程14名後期課程9名である。

【点検・評価 長所と問題点】

第3章大学院、商学研究科の項で詳述するように、今後ますます多様化する研究教育のニーズに対応するために、商学研究科任用教員を一層充実することが緊急の課題である。また、ビジネス研究科（2004年度開設）やアカウンティング・スクール（仮称）の計画等と関連して、商学研究科の目的・理念を一層明確化する必要があり、それに対応した組織編制も必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

商学研究科の教育研究組織のあり方については、教員数を充実する方策と併せて引き続き商学研究科において検討を進める。

⑦ 工学研究科

【現状の説明】

技術革新や社会ニーズの変化に対応し、高度化・専門化し、多様な分野との融合を図り、次世代の最先端技術に挑戦するべく工学の基礎を身につけるため、5つの専攻を設けている。

工学部の知識工学科を基礎とする知識工学専攻では、個人・組織体の活動とその支援のための情報システムの研究、およびそれらの基盤となる情報技術、ネットワーク技術、並列処理技術の研究、優しいヒューマンインターフェイスの実現を目指す思考メカニズム、感情をもつコンピュータの研究、人工物の適応化、知的化、最適化に関する研究、人の知的働きを解明して工学的応用をねらう脳・視聴覚・認知機構についての研究、情報処理・通信の基礎となる情報理論、通信路の符号化の研究、生物現象の数理モデルに関する研究などが行われている。2004年度に設置された情報システムデザイン学科は、完成年度後、知識工学専攻の基礎となる学科となる。

工学部の電気系2学科（電気工学科、電子工学科）を基礎とする電気工学専攻では、パワーエレクトロニクス、電界・磁界の数値解析、電気回路解析、過渡解析、コンピュータによる各種システム解析、照明工学、半導体、電磁波工学、光伝送工学、情報理論、プラズマ物理、超音波エレクトロニクスなど電気工学、電子工学および情報通信の各分野の基礎と応用研究が行われている。

工学部の機械系2学科（機械システム工学科、エネルギー機械工学科）を基礎とする機械工学専攻では、知能ロボットの研究・開発、構造物の振動解析、金属材料の構成式、疲れ挙動および破壊現象等の微視的特性解明、塑性加工、複合材料の強度と耐久性をはじめとする諸特性の解明と成形・加工システムおよび同材料を用いた軽量構造物の開発、人工骨材および人工関節の開発などの生体工学、CVT（無断変速装置）の伝動機構などの機械要素、各種材料のトライボロジー、知的情報処理とメカニカルシステム、クリーンエンジンのための燃焼機構とそのシミュレーション、熱の乱流輸送機構、渦・流れの力学と数値解析など、産業の基盤を支える機械工学の広範な分野の最先端の研究が行われている。

工学部の化学系2学科（機能分子工学科、物質化学工学科）を基礎とする工業化学専攻では、機能分子や生体高分子の分子設計と合成、生体分子系のモデル化、エネルギー変換材料の開発、高圧下での溶液化学、有機化合物の実用的合成法の開発など物質の合成設計と機能性の発現を目指す応用化学分野、そして反応工学、粉体工学、材料工学など物質の生産システムのための化学工学分野の研究が行われている。

数理環境科学専攻は、現状では基礎とする工学部の学科を持たない独立専攻である。離散力学系の基礎理論や環境問題における非線形現象の解析などの数理モデル分野の研究、地質汚染や気候変動、日本列島の自然環境についての地球環境分野の研究、生体分子や体内環境に対する毒性化学物質の影響などについての人間環境分野の研究、学理から応用にわたる資源・エネルギー分野の研究が行われている。さらに、工学諸分野で環境の解析と保全についての基礎研究と応用研究が実施されている。

工学研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）230名、博士課程（後期課程）11名で、現専任教員は前期課程80名、後期課程47名である。

工学研究科のあり方は、2004年度までは、工学部・工学研究科将来検討委員会において、工学部の諸問題とともに検討してきた。2005年度からは委員会組織が改編され、同様の問題が工学部・工学研究科企画委員会において議論されることになる。また、工学部・工学研究科では2001年に自己点検報告書を作成するとともに、学外者による第三者評価を受けた。

【点検・評価 長所と問題点】

工学の基幹である電気、機械、化学の各専攻に加え、現代的な工学の重要分野をカバーする知識工学専攻と数理環境科学専攻を置いている。目下のところ工学の基礎的な領域は一応満足し得る状況にあると判断される。しかしながら、学際的な領域については、必ずしも満たされていない。

工学研究科の組織については、第三者評価によって学外の意見もとり入れながら、工学研究科内で継続的に討議されており、教育研究組織の妥当性の検証については大きな問題は無いと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年度に工学部に発足した情報システムデザイン学科と環境システム学科は、2008年3月に初めての卒業生を出すことになり、その多くを工学研究科で大学院生として受け入れることになる。そのために2008年度をめぐり、工学部と工学研究科の連携について再検討する。

今後も、工学および社会の動向に対する的確な認識のもとに、工学研究科の組織について検討を続けていく。

⑧ アメリカ研究科

【現状の説明】

アメリカ研究科は学部に基づかない独立研究科であるが、本学アメリカ研究所を基盤にしている。アメリカの社会や文化を総合的、学際的に研究教育するという目的に従って、博士課程前期課程、後期課程ともアメリカ研究専攻を設置している。

アメリカ研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）15名、博士課程（後期課程）10名で、現専任教員は前期課程5名、後期課程3名である。

【点検・評価 長所と問題点】

アメリカ研究所専任研究員を本研究科専任教員に任用しているほか、学内他学部、他研究科教員を多く任用しているため、継続的で安定的な研究指導体制を維持することが困難な場合が多い。アメリカ研究所を基盤としていることは、その人的、物的、情報等のリソースを有効に活用することができ、本研究科の強みである。しかしながら、アメリカ研究科の運営に関して研究所に依存せざるをえないという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

アメリカ研究科とアメリカ研究所の組織的なあり方、また、教員組織のあり方について全学的な大学院改革の中で検討を進めるとともに、引き続きアメリカ研究科、アメリカ研究所において検討を進める。

⑨ 総合政策科学研究科

【現状の説明】

総合政策科学研究科博士課程は、総合政策科学専攻を設置しているが、社会の諸問題を学際的・総合的に解決するニーズに対応して、博士課程（前期課程）に公共政策、企業政策、ヒューマン・セキュリティ研究の各コースを、博士課程（後期課程）に公共政策、企業政策、ヒューマン・セキュリティ研究、技術・革新的経営（TIM）研究の各コースを設置している。

総合政策科学研究科の入学定員は、博士課程（前期課程）80名、博士課程（後期課程）15名で、現専任教員は前期課程21名、後期課程15名である。

【点検・評価 長所と問題点】

総合政策科学研究科は、学部を基礎としない独立研究科であるので、他の学部所属教員の多くを本研究科教員として任用している。しかし、漸次、本研究科所属教員が増員されてきたことにより、この比重は低下してきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年度から政策学部が設置されたことにより、独立研究科としての本研究科の将来的あり方について、全学的委員会の下で検討を行っている。

⑩ 司法研究科

【現状の説明】

司法研究科は、専ら法曹養成の教育を目的とした法科大学院で、2004年度に法務専攻専門職学位課程として開設された。

司法研究科の入学定員は150名で、専任教員は35名である。

【点検・評価 長所と問題点】

法科大学院は、国の司法制度改革にもとづき創設された新しい大学院制度である。修了者の出ていない現時点ではその成否を論じることはできないが、幅広い学部教育や社会活動の経験を持った学生を集め、専門職大学院として法曹という高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うために、適切な組織編成がなされていると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

司法研究科は、独立研究科であるが、分野を同じくする法学部、法学研究科の教育研究上の協力は不可欠である。法学部、法学研究科との連携を図りながら、所与の目的を達成できるよう組織の充実を図っていく。

⑪ ビジネス研究科

【現状の説明】

ビジネス研究科は、経営、会計、ファイナンス、人的資源管理など企業経営に必要な専門的知識を習得し、国際的なビジネスリーダーを育成するという目的に従い、2004年度にビジネス研究専攻専門職学位課程として開設された。

ビジネス研究科の入学定員は70名で、専任教員は17名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

ビジネス研究科の目的を達成する上で、実務家出身教員と大学の研究者とはバランスよ

く配置されている。

現時点は完成年度途中であり、当初設置計画の遂行に傾注する。

以上の点検を踏まえて、最後に改めて、全学的観点から「教育研究組織」に係わる中期的な(2006年度から2012年度)目標を確認し、その実現のための方策を述べる。

I. 全学的な教育研究組織改革に関する中期的な目標

2003年－2005年における一連の組織改革(3学部・2専門職大学院の設置、研究開発機構－研究センター群の設置等)を、同志社大学の長期的な教学組織改革の第一フェーズと位置づけ、この改革の成果と流れを第二フェーズ(2006年－2009年)、第三フェーズ(2010年－2013年)に継承し、教学組織改革を系統的・継続的に強化する。

第二フェーズの中心的課題は、京田辺校地での理系新学部の設置を核とした教学体制の拡充・強化であり、その具体策は現在二つの新学部設置検討委員会で鋭意検討されている。2008年度を目処に、この検討案の実現を図る。

第三フェーズの中心的課題は、今出川校地の教学体制の拡充・強化であり、その基本方針は現在、副学長を委員長とする大学将来構想委員会で検討中である。

II. 学部等に関する中期的な目標

組織点検という面での当面の目標は、なによりも全学的規模での専任教員数対学生数比を、可及的速やかに1:40以下とすることに尽きる。この数値の実現は、少人数教育の重視を謳い、少人数制の導入教育の全学的実施を方針化してきた本学の学士課程教育の特色を十分に実質化していくための基礎条件であると認識している。

この目標は、本章の図I-2に示した近年の教員増員実施の趨勢から判断すれば、2008年には十分達成される。

III. 大学院研究科に関する中期的な目標

大学院教育の強化という長期的な展望のもとに、大学院研究科の組織的拡充をさらに推進する。すなわち、当面2008－09年を目処に、会計専門職大学院の設置を検討するとともに、独立大学院であるアメリカ研究科を核に、「EU研究センター」、「現代アジア研究センター」の蓄積を結集して、より包括的な国際地域研究を対象とする研究科の設置を検討する。前者については、すでに検討委員会が鋭意その実現を検討中である。

IV. 研究所・研究センター等に関する中期的な目標

既存の研究センターの充実・発展と必要な研究センターの新規開設を継続する。前者の面では、とくに「21世紀COEプログラム」に採択されている「一神教学際研究センター」と「技術・企業・国際競争力研究センター」を、「高等研究教育機構(仮称)」(2006年設置予定)の下に位置づけ、両センターの研究教育水準の持続的強化のための体制を確立する。

また、他の研究センターの成果を点検・評価するために、研究開発企画委員会を中心に点検・評価のための組織的体制を敷き、2006年度中に中間評価に着手する。2008年度には最終の事後評価をおこなう。